

夏の日盛りに木陰の恋しい季節となりました。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向▶▶▶▶▶

① 令和7年度 政府によるGHS分類事業における事業者からの情報受付を実施 (NITE)

独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) は、令和7年度官民連携 GHS 分類情報収集プロジェクトにおいて、GHS 分類予定の対象物質を公開した。また、民間からの試験等の情報について、令和7年度の情報受付が開始された (情報提供の意思表示は6月末で終了)。

もっと詳しく☞

[NITE \(政府によるGHS分類事業で選定された令和7年度 \(2025年度\) 分類対象物質 \(Excel\)\)](#)
[NITE \(令和7年度官民連携GHS分類情報収集プロジェクト\)](#)

② ラベル表示・SDS 交付義務対象物質 (R9 年度施行分) の一覧を更新 (厚生労働省)

労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS 交付義務対象物質の令和9年4月1日施行分一覧が5月30日付で更新された。(参考: [ChemSafe2025年4月号](#) 国内動向③)

もっと詳しく☞

[厚生労働省 \(労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS 交付の義務対象物質一覧 \(令和7年2月19日改正政令及び改正省令公布、令和9年4月1日施行\) \(令和7年5月30日更新\) \(Excel\)\)](#)

③ 化審法でのWoE実施における情報募集物質リストを公開 (経済産業省)

経済産業省は令和7年1月から導入されている「化審法リスク評価における生分解性評価のための Weight of Evidence (WoE) の実施」について、事業者からの提供情報を積極的に募集する物質リストを公開した。(参考: [ChemSafe2025年6月号](#) 国内動向①)

もっと詳しく☞

[経済産業省 \(スクリーニング評価・リスク評価における生分解性評価のための Weight of Evidence の実施について\)](#)

海外動向▶▶▶▶▶

① REACH 認可対象物質候補リストへの3物質の追加を公表 (ECHA)

欧州化学品庁 (ECHA) は、新たにデカメチルテトラシロキサン (L4) 等の3物質を、極めて高い残留性及び極めて高い生物蓄積性 (vPvB) 等を理由に高懸念物質 (SVHC) としてREACH認可対象物質候補リスト (Candidate list) へ追加する旨を公表した。

もっと詳しく☞

[ECHA \(ECHA Member State Committee - June meeting highlights\)](#)

② ビスフェノールAのOEL引下げを採択 (ECHA RAC)

ECHAのリスク評価委員会 (RAC) は、6月の会合において、生殖毒性への懸念からビスフェノールAの職業ばく露限界値 (OEL) について現行の2.0 mg/m³から0.024 mg/m³への引き下げに合意した。

もっと詳しく☞

[ECHA \(All news | Highlights from June RAC and SEAC meetings \(ECHA/NR/25/18\)\)](#)
[ECHA \(Minutes of the 73rd meetings of the Committee for Risk Assessment \(RAC-73\)\)](#)

③ POPs 条約対象物質として1物質を新規提案 (ECHA)

ECHAは6月18日、ビス(2-エチルヘキシル)テトラブプロモフタル酸エステル (TBPH) (個々の異性体及び又はそれらの組合せを含む) について、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs条約) の附属書A (廃絶) への追加を提案するための提案書草案を公開し、8月13日までの意見募集を開始した。TBPHは新規臭素系難燃剤として、建設業 (硬質ポリウレタン (PUR))、絶縁体 (軟質ポリ塩化ビニル (PVC)) 等の様々な分野で使用されている。

もっと詳しく☞

[ECHA \(Proposals for new POPs\)](#)

特集：EU CLP 規則の最新動向

～内分泌かく乱物質 (ED)～

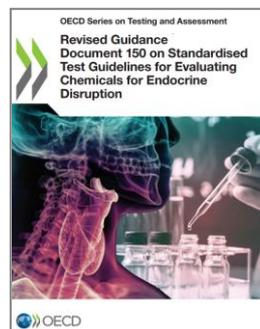
本号では、EUのCLP規則を修正する欧州委員会委任規則((EU) 2023/707) で新たに追加された危険有害性クラスのうち、内分泌かく乱物質 (Endocrine disruptor: ED)の定義と評価法の概要を紹介します。

ED とは

ED とは「内分泌系の 1 つ又は複数の機能を変化させることにより、健全な生物個体やその子孫、集団又は一部に有害影響を及ぼす物質又は混合物」と定義されており、この定義は WHO (2002) における定義に沿ったものとなっています。

ED の評価法 (概要)

ED の試験及び評価のための OECD Conceptual Framework^{*1} では主に以下の作用様式を対象に 5 段階のレベル別の試験の枠組みが構築されており、CLP 分類ガイダンス中^{*2,3}でも当該資料が引用されています。



- エストロゲン介在性 (estrogen mediated: **E**)
- アンドロゲン介在性 (androgen mediated: **A**)
- 甲状腺ホルモン介在性 (thyroid hormone mediated: **T**)
- ステロイド生成阻害 (steroidogenesis interference: **S**)

*1: [OECD \(2018\) Revised Guidance Document 150 on Standardised Test Guidelines for Evaluating Chemicals for Endocrine Disruption](#)

*2: [Guidance on the Application of the CLP Criteria Part 3](#)

*3: [Guidance on the Application of the CLP Criteria Parts 4 and 5](#)

Level 1 : 既存情報

Level 2 : メカニズムデータを提供する *in vitro* 試験

Level 3 : 単一の作用機序に関するデータを提供する *in vivo* 試験

Level 4 : 複数の作用機序に関するデータを提供する *in vivo* 試験

Level 5 : 有害影響に関するデータを提供する *in vivo* 試験

Level 3～5 は、哺乳動物と非哺乳動物のカテゴリーに分かれる

～次号では、ヒト健康に対する内分泌かく乱物質 (ED HH) の CLP 分類について紹介します～

お知らせ

○CERI 寄附講座 (前期) を開講中です

東京科学大学で CERI 寄附講座を開講中です！詳細や参加方法は各講座のページをご覧ください。

☞ [東京科学大学 CERI 寄附講座](#)

また、九州大学での CERI 寄附講座 (前期) は盛況のうちに終了しました。多数の方にご受講いただきありがとうございました。

後期の開講予定は以下のとおりです。是非ご参加ください。

☞ [九州大学 CERI 寄附講座](#) (10月4日 (土) 開講予定)

ご質問等ございましたら、以下の連絡先までお気軽にお問合せください。

CERI 一般財団法人 **化学物質評価研究機構**
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

安全性評価技術研究所 評価事業部

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 7F

Tel: 03-5804-6136 (担当: 福島、多田)

URL: <https://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@ceri.jp